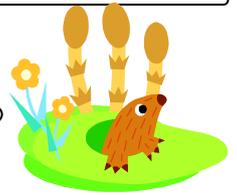


# 消費者ネットやまぐちニュース

2014年3月26日 No.19

春風が桜の花を誘っているような今日この頃です。



今回は、吉富崇子理事長や理事の皆さんにこれからの「消費者ネットやまぐち」について、お聞きしました。

消費者教育推進法の中で、行政と消費者団体との連携は重要であると明記され、消費者団体に対する期待感は大い。いよいよ出番である。しかし実態はどうであろうか。どこの団体も会員の高齢化が進み、さらに減少している。正念場である。この機を乗り越えていきたい。消費者ネットやまぐちには、人材が豊富である。それぞれの立場での役割を求めたい。消費者問題は多岐にわたり、やるべきことは山積みである。一つずつ丁寧に取り組んで消費者問題課題解決の一翼を担えたらと願う。



《吉富崇子理事長》

「会員相互の情報交換と啓発活動を！」近頃、高齢者を中心とした悪質な詐欺が多発し、被害金額も増えています。山陽小野田市行政からの呼びかけで、民生委員と行政担当で地域の独り暮らし高齢者のお宅へ訪問し、不審な電話がかかってくる等の情報を聞くことが出来ました。消費者問題については、未然防止対策として会員同志の情報交換は、大切だと思います。

《名和田伴江理事》

## 「消費者問題の調査・啓発を」

《弁護士 前田将志理事》

一概に「消費者問題」といっても、その内容は様々であり、また、社会生活の変化に伴い、新しい「消費者問題」が発生していきます。昨今でも、外食産業における産地偽装問題から、押し買い、偽装質屋、投資トラブルまで幅広い問題が発生してきました。その背景にある経済事情も含め、これらの問題全てに精通していくことは困難といえます。また、新しく発生する問題に常にキャッチアップし続けていくことも難しいものです。そのため、これらの問題を把握し、集積していくための仕組み作りが重要となります。この点、日本には、国民生活センターがあり、「消費者問題」を把握し、集積していています。また、消費生活センターが設置され、日々、消費者問題に取り組んでいっております。もっとも、これだけで膨大な「消費者問題」に対応しきれものではありません。そこで、国民生活センター等に加えて、消費者ネットやまぐち等の民間団体においても、独自に消費者問題を把握し、情報収集していくことが期待されます。特に、消費者ネットやまぐちは地域に根差した団体であり、複数の消費者側団体との繋がりがあることから、山口県特有の消費者問題の発見や、また、実効的な消費者への啓発活動ができるのではないかと期待しているものです。消費者問題が生じた場合、事後的な被害回復が困難な面があります。そのため、事前の予防が特に大事になります。消費者ネットやまぐちにおいて、「消費者問題」の調査・啓発活動等に力を尽くし、消費者被害の発生を防止することができれば願っております。

高齢者の最近増加中！親切心につけこんだ

### “買え買え詐欺”

「入居できなくて困っている人がいる」などと偽って、有料老人ホームなどに入居する権利を購入させる「老人ホーム入居権に関する買え買え詐欺（以下、買え買え詐欺）」が増加し、注意を呼び掛けています。

## 山口県でも、かなりのお宅に電話がかかっているという情報提供がありました。

被害者の多くが 60 歳代以上！

“老人ホーム入居権に関する買え買え詐欺”は、高齢者の親切心や同情心につけこんだ詐欺として、被害者の多くが 60 歳代以上から 70 歳代の高齢者となっています。また性別の割合では女性が 8 割と、高齢者の女性が被害にあうケースが目立っています

「代わりに申し込んで」「名義を貸して」の電話に注意 “買え買え詐欺”については、「代わりに申し込んで」「名義を貸して」「あなたの名前で買った」などと持ちかけてくる不審な電話については、話をうのみにせず電話を切るように注意を呼びかけています。

## 消費者ネットやまぐち第 5 回通常総会 & 記念講演のお知らせ

★第5回通常総会////////// 会員の皆様には、後日、詳しい日程等をお知らせ致します //////////

日時 5月30日(金曜日) 10時半～12時

場所 山口県保健会館 第2研修室

★記念講演 13時～14時半

記念講演はどなたでも参加できます。ぜひ、お誘い合わせの上ご来場ください。

詳しくは消費者ネットやまぐちまで、お問い合わせください。



〜〜 平成25年度中四国ブロック地方消費者グループ・フォーラム in 山口 開催！ 〜

中国四国の消費者団体や行政の方たちが山口県で交流しました！

**開催日時** 平成26年1月27日（月）13時～16時30分

**開催会場** 山口グランドホテル鳳凰・鶴の間

**テーマ** 「学びあい、ともしながり合って、元気な地域社会を！」

～めざそう消費者市民社会の実現を！～

グループ・フォーラムとは…  
平成22年度から、各地域に置いて消費者問題に取り組む様々な人々が情報・意見交換を行う「交流の場」として開催されています。

中国四国の9県の地方自治体と消費者団体に呼び掛け、全体で121名が参加されました。

（山口県からは、自治体から22名、消費者団体からは、18団体の52名が参加）

消費者庁長官・山口県からの取り組み報告及び中国四国各県の団体・グループからの活動報告がおこなわれました。

また、15グループに分かれての分散会交流がおこなわれ、活発な意見交換の場となりました。 <山口県立大学>



**参加者の方の感想**

- ・県外の消費者団体の方と接する機会が持ててよかった。
- ・初めて参加しました、いろんな立場の人のお話を聞き、勉強になりました
- ・行政や各地の団体との連携が大切(手をつなぐことの難しさ、大切さ)を感じたので、成功事例などを学びたい。
- ・若い人(大学生)が出て来て発表することは元気がもらえる。

<阿南消費者庁長官>



<高知県医療生活協同組合>



県内の消費者団体やグループの方が52名参加されました。  
如何にネットワークづくりができるかが今後の課題です。



**毎日のように詐欺事件が報道されています**

消費者庁の公表によると、推計額によると、2013年度の商品の欠陥や悪質商法等による消費者被害が約6兆円に上がり、被害に遭ったのは13人に1人の割合で、平均被害額が59万円にも及ぶそうです。さらに本人に被害の認識がないことが多く、相談や調査では表面化しにくい高齢者の被害が別に、91万件、約8千億円あると推計しています。推計とはいえ、驚くべきことです。

消費者ネットやまぐちとして、消費者被害の実態や手口などの情報や、啓発活動をこれからも発信し続けていく事が大切だと痛感しております。  
(3月18日付 山口新聞参考)

**～新会員を募集しています～**

NPO法人消費者ネットやまぐちの運営は会費と寄付で賄われています。趣旨にご賛同いただける多くの方のご入会をお待ちしております

個人会員・・・入会金 1,000円 団体会員・・・入会金 2,000円 賛助会員・・・一口 1,000円  
一口 年会費 2,000円 一口 年会費 10,000円

入会をご希望される方は、下記事務局までご連絡お願いいたします。

消費者ネットやまぐち・・・〒753-0084

tel 083-923-5614

事務局 山口市 後河原210番地

fax 083-928-5416



syohisya.net@yamaguchi.coop